

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度 加入者は毎年所得の申告が必要です

★保険課国保係 ☎25-1 1 1 6  
保険課高齢者医療係 ☎25-1 2 4 5

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は、加入者の所得に応じて算定されています。

所得の申告をしないと、低所得世帯に対する保険料(料)の軽減制度の適用が受けられない場合があります。

そのほかにも、医療費が高額になった場合に支給される高額療養費の自己負担限度額の判定において、上位所得者とみなされるなど、不利益が生じる場合があります。

申告が必要な方は、毎年忘れずに所得の申告を行いましょう。

## ◆申告が必要な方

- ・16歳以上の国民健康保険加入者とその世帯主
  - ・後期高齢者医療制度加入者とその世帯主
- ※所得がない方も申告が必要です。

## ◆申告の方法

収入の状況等により、必要となる申告が異なりますので、9ページのフローチャートで確認のうえ、申告してください(フローチャートで「D」と判定された方の申告は不要です)。

※令和5年1月2日以降に本庄市に転入した方は、令和5年1月1日に住民登録していた市区町村へ申告してください。



# 税務署からのお知らせ

## 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

期間 2月16日(木)～3月15日(水)  
(土・日・休日を除く)

※還付申告、贈与税のみの申告については、上記期間以前でも受け付けます。

受付時間 午前8時30分～午後4時

相談時間 午前9時～

### ◆会場への入場には「入場整理券」が必要です

入場整理券は、会場当日配付するほか、LINE公式アカウントから事前に取得できます。

詳しくは、国税庁☎をご覧ください。  
※配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります。



国税庁LINE公式アカウント

- ・確定申告会場を開設
- ・e-Tax・スマホ申告をご利用ください

★本庄税務署 ☎22-2 1 1 1 (自動音声案内)

## 確定申告には自宅から申告できる便利な e-Tax・スマホ申告をご利用ください

自宅からできるe-Taxやスマホ申告をご利用ください。作成した申告書は印刷して郵送することもできます。



確定申告書等作成コーナー

詳しくは国税庁☎「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。

### ◆不明な点は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901)でご確認を

#### 受付日時

- ・平日 午前9時～午後8時(3月16日(木)以降は午後5時まで)
- ・日曜日 午前9時～午後8時(2月19日(日)、26日(日)、3月5日(日)、12日(日)に限る)

## ▶市民税・県民税の申告手続きにはマイナンバーが必要です

### ◎本人が申告する場合

#### マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードだけで本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。

#### マイナンバーカードをお持ちでない方

次の2種類の書類が必要です。

番号確認書類	+	身元確認書類
《本人のマイナンバーを確認できる書類》 ●通知カード ●住民票の写し(マイナンバー入りのものに限る) などのうちいずれか1つ		《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ●運転免許証 ●在留カード ●公的医療保険の被保険者証 などのうちいずれか1つ
		●パスポート ●障害者手帳

### ◎代理人が申告する場合

次の3種類の書類が必要です。

代理権の確認書類	+	代理人の身元確認書類	+	本人の番号確認書類
●委任状 ●本人のマイナンバーカード ●本人の公的医療保険の被保険者証 などのうちいずれか1つ		●マイナンバーカード ●運転免許証 ●パスポート ●障害者手帳 ●公的医療保険の被保険者証 などのうちいずれか1つ		●マイナンバーカード ●通知カード ●住民票の写し(マイナンバー入りのものに限る) などのうちいずれか1つ ※各書類とも写しでも可。

## ▶申告日程表【受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時】

月	日	曜日	地区(住所、自治会)	会場
2	13	月	長浜町、鍛冶町、上町(児玉地域)、下町	セルデイ
	14	火	仲町(児玉地域)、新町、連雀町、本町(児玉地域)、本泉地区全域	
	15	水	第一金屋、第二金屋、第三金屋	
	16	木	長沖、高柳、飯倉、宮内、塩谷、保木野、田端	
	17	金	児玉南、秋山、風洞、東小平、西小平	市役所(受付1階市民ホール)
	20	月	中央、本庄	
	21	火	南、前原、緑	
	22	水	東台、住居表示外(照若町・本町・台町・諏訪町)	
	24	金	日の出	
	27	月	朝日町、五十子、早稲田の杜、東富田、今井	
	28	火	四季の里、北堀、西五十子、東五十子、四方田	

2月13日(月)、14日(火)は終日大変混雑します。

月	日	曜日	地区(住所、自治会)	会場
3	1	水	銀座、寿、けや木、栗崎	市役所(受付1階市民ホール)
	2	木	鶴森、傍示堂、小和瀬、宮戸、堀田、滝瀬	
	3	金	牧西、仁手、下仁手、久々宇、田中、上仁手	
	5	日	市内全域	
	6	月	都島、山王堂、沼和田、万年寺、杉山、新井、三友	
	7	火	千代田、見福	
	8	水	小島南、下野堂	
	9	木	駅南、共栄(本庄・児玉両地域)、下真下、上真下、吉田林、高関	
	10	金	柏、栄	
	13	月	若泉、小島	
	14	火	西富田、蛭川、入浅見、下浅見	
	15	水	市内全域	

※地区ごとの指定日で都合が合わない場合は、別の日や市内全域対象日(3月5日(日)、15日(水))にお越しください。